

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公開番号】特開2004-7615(P2004-7615A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-119623(P2003-119623)

【国際特許分類】

H 0 4 N 3/18 (2006.01)

G 0 9 G 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 3/18 C

G 0 9 G 1/00 W

G 0 9 G 1/00 X

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月17日(2006.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高電圧回路が過剰に高い電圧を発生しないようにする方法において、

a) メモリ内に記憶された複数の作動モードの1つに関連した基準値のデジタル表現を読み出すステップ、

b) 前記基準値の前記表現の保全性(integrity)を検査するステップ、

c) 高電圧回路の出力電圧を示す検知信号を供給するステップ、

d) 前記検知信号を前記基準値と比較するステップ、

e) ステップ(d)での比較が過剰高電圧を示す場合、高電圧出力の発生を抑制することを特徴とする方法。

【請求項2】

異なった作動モード用の異なった基準値の各デジタル表現を読む請求項1記載の方法。

【請求項3】

チェックサムアルゴリズムを用いることによって、基準値表現の保全性を検査する請求項1記載の方法。

【請求項4】

チェックサムアルゴリズムを、記憶された基準値全ての各表現に適用する請求項3記載の方法。

【請求項5】

基準値の表現の保全性を検査するために、前記基準値の異なった少なくとも2つの表現を読む請求項1記載の方法。

【請求項6】

記憶上限のある基準値を比較することによって、前記基準値の表現の保全性を検査する請求項1記載の方法。

【請求項7】

記憶下限のある基準値を比較することによって、前記基準値の表現の保全性を検査する請求項1記載の方法。

【請求項 8】

基準値の変化した表現を検出することによって、エラー指示信号を形成する請求項1から7迄の何れか1記載の方法。

【請求項 9】

基準値の変化した表現を、同じ基準値の変化していない他の表現から再構成する請求項1から8迄の何れか1記載の方法。

【請求項 10】

基準値の変化した表現を、同じ基準値の変化していない複数の表現から再構成する請求項9記載の方法。